
持続可能な企業年金 の実現に向けて

平成25年1月10日
生命保険協会
企業保険委員会

本日の内容

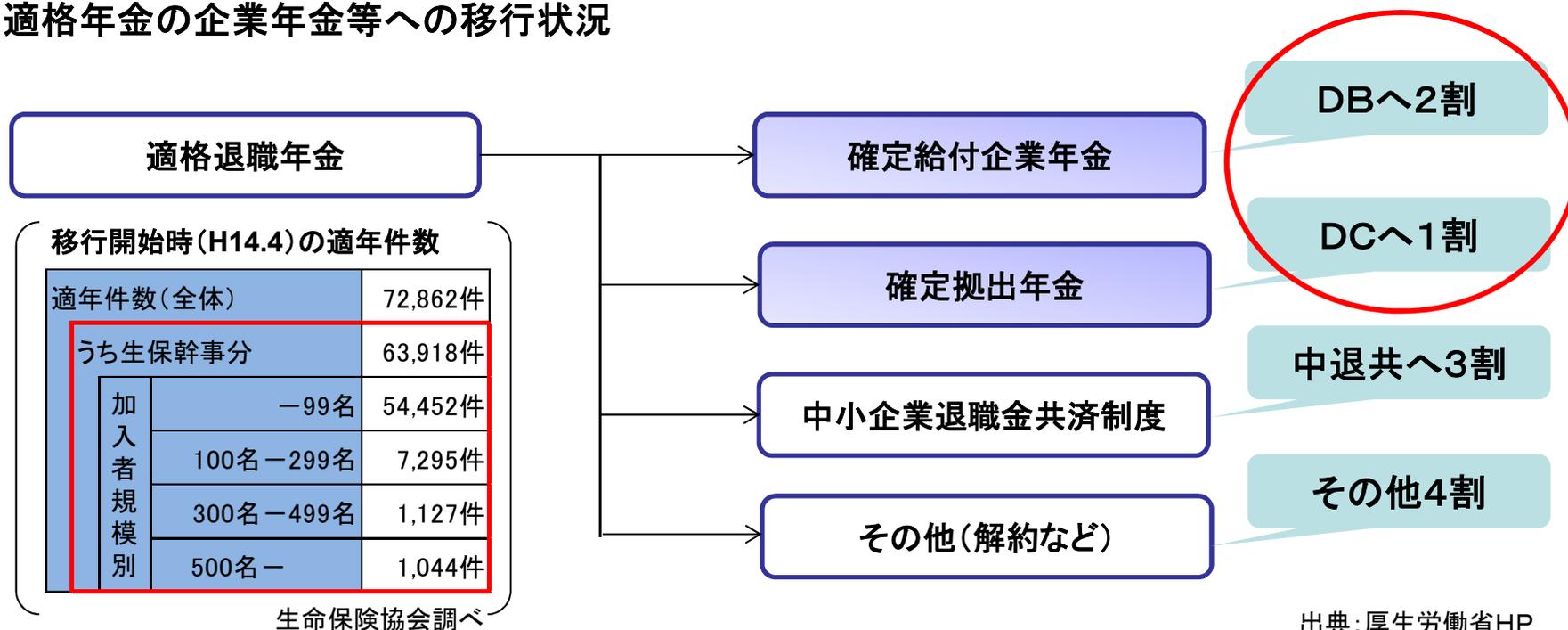
1. 適格年金移行からの示唆
2. 持続可能な企業年金として求められる企業年金像
3. 中小企業向けの確定給付企業年金
4. 現行制度の見直し(税制改正要望・規制改革要望)
5. 今後の専門委員会の議論について

1.適格年金移行からの示唆(1)

■ 適格年金移行の振り返り

- 適格年金の移行先として企業年金(確定給付企業年金・確定拠出年金)を選択した企業は約3割
- 特に、中小企業の大半は制度廃止または中退共移行を選択
- 企業年金を選択しない理由として、「複雑な制度運営手続き」、「難解な制度内容」等を挙げる声があった

適格年金の企業年金等への移行状況



出典:厚生労働省HP

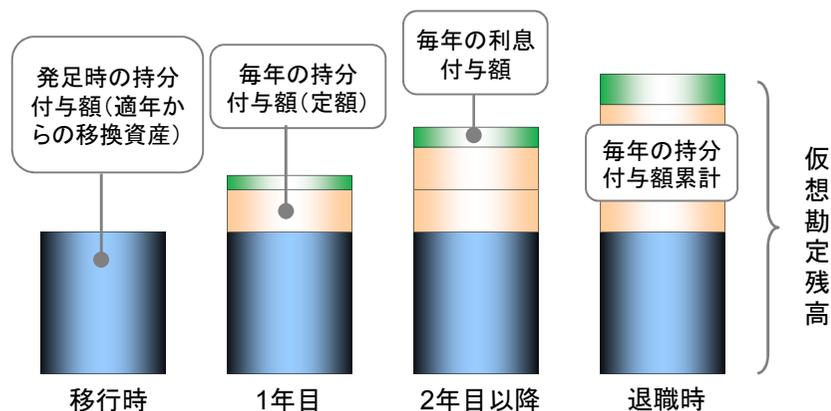
1.適格年金移行からの示唆(2)

■ 適格年金移行促進に関する生保の取組み(会員会社の例)

- 定型化した簡易な制度設計の確定給付企業年金(パッケージプラン)を主に中小企業向けに提供
- 移行最終局面では、受託保証型確定給付企業年金(受託保証型DB)を活用して、年金者のみの適格年金(閉鎖型適年)の移行対応を実施

パッケージプランの例(定額積増CB制度)

- 適格年金の解約返戻金を加入者の移行時持分額とする掛金建てCBプラン
- 厚労省と協力し、規約雛形を作成。可変事項のみの審査により事業主の負担を軽減



受託保証型DB

- 閉鎖型適年の確定給付企業年金への移行促進のため、平成23年3月のDB法施行規則の改正により導入された制度
- 「加入者が存在しないこと(年金者のみ)」、「積立金が給付現価相当額を下回らないこと(積立不足が生じない)」を条件に、通常DB制度に比べ、制度設立・制度運営手続きが大幅に簡素化
- これにより、移行最終年度の実質半年間で閉鎖型適年を受託保証型DBへ移行

【参考】中小企業の企業年金導入実態

- 退職給付制度を実施している割合は高いものの、企業年金の導入状況は中堅・大企業に比べ低位
- 中小企業の企業年金の約4割(16.5%／39.1%)をカバーしている厚生年金基金が廃止された場合、企業年金の導入率はさらに低下へ(予想)

企業規模(従業員数)別退職給付制度の実施状況

	規模計	1,000名 -	999 - 500	499 - 100	99 - 50名
退職給付制度がある	93.5%	98.8%	97.5%	93.6%	91.4%
企業年金がある	56.0%	87.0%	78.8%	59.9%	39.1%
うち確定給付企業年金	26.1%	61.4%	51.2%	28.5%	10.6%
うち確定拠出年金	13.8%	33.2%	26.6%	14.6%	6.5%
うち厚生年金基金	15.9%	6.4%	15.7%	16.6%	16.5%

人事院 民間企業退職給付調査(H24.3)を元に作成

1.適格年金移行からの示唆(3)

■ 適格年金移行からの示唆

- 既存の企業年金制度(確定給付企業年金等)は中小企業にとってハードルの高い制度となっている

適格年金移行からの示唆(⇒中小企業の課題)

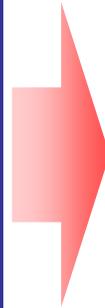
- パッケージ化された簡便で分かり易い設計であれば、中小企業にとっても一定程度受け入れられる(⇒難解な制度設計の理解)
- 積立不足により生じる掛金負担から、企業年金の導入が見送られた(⇒積立不足償却のための掛金負担)
- 人的資源の制約から企業年金の検討にあてる人材の確保が困難(⇒企業年金の資産運用・投資に関する知識・経験の不足)
- 制度設立・制度運営手続きの簡素化も中小企業が企業年金を実施するにあたり重要なポイント(⇒制度運営における地方厚生局あての手続きの負担)

2. 持続可能な企業年金として求められる企業年金像

中小企業に企業年金を普及させるために・・・

【再掲】中小企業の課題

- 難解な制度設計の理解
- 積立不足償却のための掛金負担
- 企業年金の資産運用・投資に関する知識・経験の不足
- 制度運営における地方厚生局あての手続きの負担



求められる企業年金像

- ①分かりやすい制度設計
- ②積立不足が生じにくい制度
(掛金の見通しが立てやすい制度)
- ③過度の資産運用リスクを取らなくて
良い企業年金
- ④簡素な制度運営手続き

3. 中小企業向けの確定給付企業年金(1)

■ 中小企業が実施可能な確定給付企業年金の実現に向けて・・・

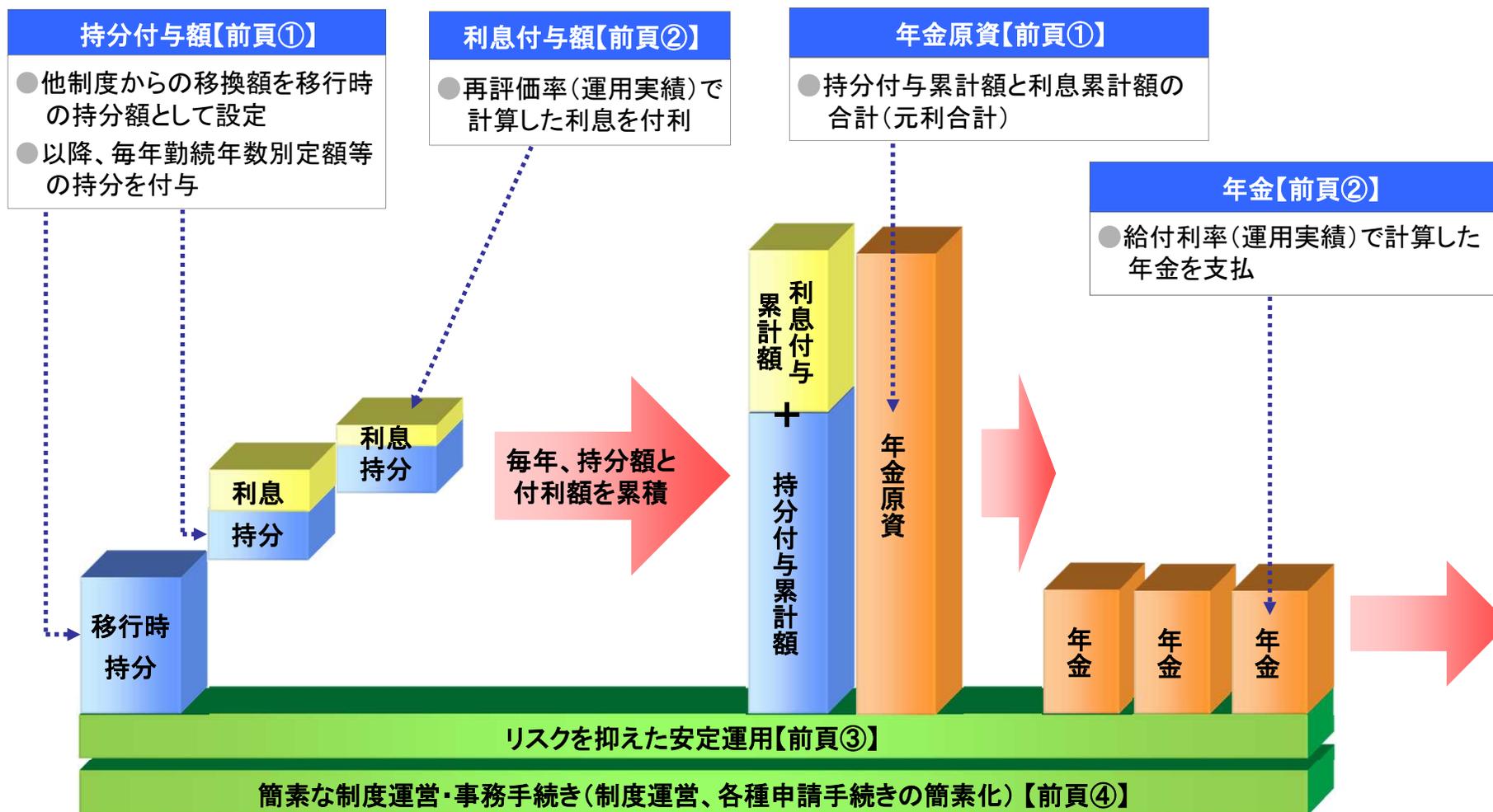
- 厚生労働省試案で示された「キャッシュバランスプラン(CB)の給付設計の弾力化(運用実績に連動するCB制度)」の実現をお願いしたい
- 加えて、運用実績に連動するCB制度は積立不足が生じにくいことから、受託保証型DBと同様の簡素化(制度運営・事務手続き)をお願いしたい

求められる企業年金像	実現に向けた対応
①分かり易い制度設計	パッケージ化された簡易な制度設計
②積立不足が生じにくい制度 ③過度の資産運用リスクを取らない制度設計	「試案」で提案されている運用実績に連動するCB制度の実現により対応(安定運用が前提) <div data-bbox="1765 1034 1993 1193" style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;"> 厚労省試案の実現を要望 </div>
④簡素な制度運営・事務手続き	「法令改正(新規要望)」により、積立不足が生じにくい制度に対し、受託保証型DBと同様の簡素化実施 <div data-bbox="1771 1257 1995 1417" style="border: 1px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px; background-color: red; color: white;"> 法令改正 新規要望 </div>

3. 中小企業向けの確定給付企業年金(2)

■ 中小企業向け確定給付企業年金のイメージ(前頁の要望事項が実現した場合)

新パッケージプラン(他制度からの移行の例)



3. 中小企業向けの確定給付企業年金(3)

■ 受託保証型DBで認められている制度運営手続きの簡素化

- 積立不足が生じないことから、財政検証時の必要書類等が省略または大幅に簡素化されている
- 財政再計算時の必要書類は同基準日の財政検証書類で代替が可能

		通常DBにおける手続き等	受託保証型DB
制度 設立時	①設立 申請時 に必要な 書類	ア. 給付の設計の基礎を示した書類 イ. 労働協約 ウ. 労使合意に至るまでの経緯 エ. 掛金の計算の基礎を示した書類	ア. ……適格年金規約で代替可 イ. } ウ. } 加入者が存在しないことから省略可 エ. }
毎年・ 定例	②財政 検証時 に必要な 書類	ア. 貸借対照表 イ. 損益計算書 ウ. 積立金の額と責任準備金額等の比較 エ. 事業報告書	ア. } 省略可 イ. } ウ. } 簡素化 エ. }
	③財政再計算報告		財政再計算基準日時点の財政検証書類(上記②)の提出で代替可

3. 中小企業向けの確定給付企業年金(4)

■ 中小企業向け確定給付企業年金(新パッケージプラン)のメリット

事業主のメリット

- シンプルな制度設計、年金制度の理解が容易、従業員への説明も容易
- 追加負担が発生しにくい、資金繰りの見通しが立て易い
- 手続き面での事業主の負担軽減

従業員のメリット(=企業年金加入のメリット)

- 自社の年金制度の理解が容易
- 外部積立による退職金原資の安定確保
- 一時金に加え、年金での受け取りが可能

4. 現行制度の見直し(税制改正要望・規制改革要望)(1)

- 持続可能な企業年金の普及推進のため、企業年金に関する税制改正や規制改革の実現に向けた対応をお願いしたい

生命保険協会の平成25年度税制改正要望(企業年金関連)

No	要望項目
①	公的年金制度を補完する企業年金制度(確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度)および確定拠出年金制度等の積立金に係る特別法人税を撤廃すること
②	確定給付企業年金、厚生年金基金における過去勤務債務等に対する事業主掛金等について、早期の年金財政の健全化に資する柔軟な取扱いを可能とすること
③	企業型確定拠出年金制度における退職時の脱退一時金について支給要件を緩和すること

4. 現行制度の見直し(税制改正要望・規制改革要望)(2)

生命保険協会の規制改革要望(企業年金関連)

対象制度	要望項目
確定給付企業年金 厚生年金基金	① 確定給付企業年金における老齢給付金の支給要件の緩和
	② 中小企業退職金共済から確定給付企業年金への移行の弾力適用
	③ 確定給付企業年金における承認・認可申請手続きの簡素化
	④ 閉鎖型確定給付企業年金における労使間手続きの省略
	⑤ 確定給付企業年金、厚生年金基金の財政運営についての弾力化
	⑥ 確定給付企業年金から確定拠出年金の企業型への移行要件の弾力化
確定拠出年金	⑦ 確定拠出年金における支給要件の緩和
	⑧ 確定拠出年金の企業型における掛金の納付期限の弾力化
	⑨ 確定拠出年金の企業型における掛金の払込方法の弾力化
	⑩ 確定拠出年金における運用商品除外手続きの緩和
	⑪ 確定拠出年金における承認・申請手続きの簡素化
	⑫ 中小企業退職金共済から確定拠出年金の企業型への移行措置の導入

5. 今後の専門委員会の議論について

- 厚生年金基金の加入者・受給者への影響も考慮したご議論をお願いしたい。
- ヒアリング等を通じて寄せられた基金ならびに基金関係者の意見を踏まえたご議論をお願いしたい。
- 持続可能な企業年金の検討にあたっては、中小企業が現実に実施可能な企業年金となるようなご議論をお願いしたい。